

京都モデルフォレスト協会 平成23年度事業計画

<平成23年度の重点方針>

1 企業等が参加する森林づくりの活動を広げ、情報のネットワークと木材利用等の新たな取組を推進するとともに、森林所有者、地域住民、様々な団体等の一層の参加を促進するための仕組みづくりを京都府や市町村、NPO団体等と連携して推進します。

→ モデルフォレスト運動に参画する企業、森林ボランティア団体、地域住民等の交流や情報交換等を行うとともに、各地域でモデルフォレスト運動を広げ、支えるための「モデルフォレスト推進センター（仮称）」を府内各地域に設置します。

また、京都府が検討している「京都版排出権取引制度」等を活用して、企業等の森づくり活動への参加を促進します。

→ 府内産の木材の利用を拡大し、家庭やオフィス等での府内産の木材の利用を拡大し、森林整備や二酸化炭素の固定する活動に新たに取り組めます。

2 関係団体や協会会員の協力を得て、緑の募金や森林づくりへの寄付金等を拡大する特色ある取組を強化し、森林整備、地域緑化、環境教育、森林ボランティア活動等への支援を充実します。

→平成23年度緑の募金目標額：2,100万円

職場募金、街頭募金などの取組を強化するとともに、教育施設、公共施設、都市部のオープンスペース等にまとまった植樹等を行い、緑を身近に感じてもらうことで、森や緑の大切さを啓発します。

3 京都で開催される国民文化祭や国際森林年を契機として、モデルフォレスト運動の普及啓発活動や京の七夕などのイベントを一層充実し、モデルフォレスト運動の輪を国内外に広げます。

→ 国、府、市町村などと連携して、記念シンポジウムなどのイベントを開催するとともに、次代を担う子供たちに森の大切さを伝える森林体験活動や環境学習の取組の充実強化を図ります。

1 企業、団体等の参加による森林づくりの推進

(1) 企業等の参加促進

- ・ 協会が地域の森林と府民や企業等をつなぐパイプ役となって、企業等に具体的な森林活動の場所等を提示して森林づくり活動への参加を呼びかけるとともに、地域の森林関係団体やNPO、市町村、京都府等と連携して、各地域に「モデルフォレスト推進センター（仮称）」を設置し、地域ぐるみで運動を広げ支える取組を推進します。
- ・ 企業等からの寄付金等による森林づくり基金を設置するとともに、大手の企業に加えて、地元企業や府民が参加しやすい仕掛けを行い、企業等の参加を促進します。
- ・ 企業等の森林づくりが29箇所32団体にまで拡大しており、モデルフォレスト運動に参画する企業、ボランティア団体や地域住民等の交流や情報交換を行いながら、人や情報のネットワークを構築し、取組を点から線、面へと広げます。

(2) 森林づくり基金による地域の森林づくりの取組支援

企業等からの寄付金をもとに、地域の森林づくりの計画に基づき活動を行う森林づくり実行組織等に対して、森林づくり基金運営委員会で協議の上助成金を交付します。助成金は、市町村、森林組合、ボランティア団体等が実施する植樹や除間伐、歩道整備、活動場所での木材利用、環境学習等の実施に係る経費に使用し、地域の森林づくりの取組を広くPRし、取組の輪を一層広げます。

2 京都モデルフォレスト運動推進のための普及啓発

森林の果たす様々な役割についての理解と森林づくり活動への参加の促進や協会の会員拡大を図るため、普及啓発事業や情報の発信を積極的に展開するとともに、会員等からの提案を活かして、多様でユニークな取組を広げます。

(1) 森林づくり普及啓発

ア 森林整備体験教室等の開催

京都府や市町村、ボランティア団体等の取組との連携を図りながら、間伐等の森林整備体験教室等を継続的に開催します。

イ 森林づくりを通じた子供たちへの環境学習、中高年の生涯学習の推進

子供たちに森の大切さを伝える森林体験教室、樹木観察会の開催、緑化木を守り育てる「緑のカーテン」の取組、緑の少年団の交流会開催、京都SKYセンターと連携した森林づくり体験活動の取組を推進し、子供たちへの環境学習や中高年の生涯学習を推進します。

ウ 森林ボランティアの活動促進

- ・ 京都府と連携して、森林ボランティアリーダー養成講座、森林ボランティア作業安全講習会等を開催し、森林ボランティアを育成します。
- ・ 森林ボランティア団体をネットワーク化し、活動の促進を図るため、京都府や近畿

府県と連携した森林ボランティア団体の交流会の開催や広報媒体により団体の情報交換、情報発信を促進します。

- ・ (社)国土緑化推進機構から委託を受け、森林ボランティア活動等の支援事業の募集事務等を行います。

エ 大学等との連携

- ・ 大学や林業女子会等と連携して、学生等の環境学習や地域貢献活動を推進します。
- ・ 大学や試験研究機関の研究成果や知見をモデルフォレスト運動の森林づくりや木材利用の取組に活かします。

オ 森の人材バンクの活用

- ・ 森林インストラクター等の資格者等を登録する森の人材バンクを活用し、森林ボランティア団体や企業等の希望に応じて指導者を紹介・斡旋します。
- ・ 企業、団体等の要望に応じて、森林づくりへの理解を深めるための出前環境学習講座等を実施します。

(2) 情報発信・PR

ア 府民参加の拡大

- ・ 広報誌、ホームページ、メールマガジン、啓発リーフレット等による独自の情報発信やマスコミ等の協力を得て、取組をPRします。
- ・ 国、京都府、市町村等と連携して、国民文化祭での啓発活動や国際森林年記念シンポジウム等を開催し、府民の森林づくり活動への参加を促進します。
- ・ 環境団体等と連携を図りながら啓発イベント等に出展するなどして、幅広く府民に情報を発信します。(環境フェスティバル・農林水産フェスティバルへの出展等)
- ・ 緑に親しみ森林への理解を深めていただくため、京都府と共催で「新緑祭 in 府民の森ひよし」を開催します。
- ・ 関係団体が共同して開催する「京の七夕」において、放置竹林等の竹を活用するなどの京都らしい環境にやさしい取組を、森林ボランティア団体、協会会員等と連携して実施します。
- ・ 府民が森林の恵みを実感し、森林の大切さについて理解を深めてもらうため、森林を巡るツアー等を実施します。
- ・ (社)国土緑化推進機構の緑と水の森林基金の運用益を活用し、関係団体と連携して木材利用の拡大や森林整備等の重要性の普及啓発に取り組みます。

イ 企業等による活動のPR

- ・ 日本の森を守る地方銀行有志の会等と連携して、森づくり活動の普及啓発に取り組むとともに、参加企業の協力を得て、CSR報告書等での運動の啓発に取り組みます。
- ・ 企業参加の森づくり活動の取組事例を紹介する森林づくりセミナー等を開催します。
- ・ 森林づくりへの貢献の大きい企業等の表彰や優良事例を積極的にPRします。

ウ 森林吸収量の認証

- ・ 森林吸収量の認証機関として、企業等の森林ボランティア活動や森林づくりへの寄付等の取組を森林吸収量の認証等により評価・PRするとともに、京都府が検討して

いる「京都版CO2排出量取引制度」を活用し、企業やNPOの参加を促進します。

エ 木を使う運動の展開

- ・ 森林づくり活動で生じた木材を木製品や燃料などとして循環利用することで、継続的な森づくり活動や地域貢献活動を発展させます。
- ・ 協会会員企業等と連携して、事業所内の内装、備品等に府内産木材を使うモデル的取組を推進します。

オ 国際モデルフォレストネットワークとの連携

- ・ 平成20年3月に加入した国際モデルフォレストネットワーク(カナダに事務局)を通じ、京都から世界に向けて情報を発信します。
- ・ 国際モデルフォレストネットワーク事務局やカナダのケベック州のモデルフォレストの取組等と連携し、人や情報の国際交流を通じて京都モデルフォレスト運動の充実強化を図ります。

3 緑の募金の推進

募金活動を通じて森林をはじめとする緑の重要性等を啓発するとともに、緑豊かな森林づくりや森林と触れあう取組への支援等を推進します。

(1) 緑の募金活動

- ・ 協会会員企業、団体等や市町村との連携を強化し、緑の募金活動支援団体の協力を得て募金活動を一層推進し、募金額の拡充を図ります。
- ・ 京都らしい募金グッズや、緑の羽根、緑のバッジ等により、府民、企業、観光客等へ緑の募金の協力を呼びかけます。
- ・ 緑化や育樹ポスター、募金啓発チラシやリーフレットの配布を行い、緑化思想の普及啓発に努めます。
- ・ イベントへの出展や関係団体と連携した街頭啓発活動で、緑の募金の普及啓発に努めます。

	募金強化期間	募金目標額	22年度実績額
春期	平成23年3月1日から5月31日	16,500千円	15,022千円
秋期	平成23年9月1日から10月31日	4,500千円	2,673千円
計		21,000千円	17,695千円

(2) 緑の募金による事業

① 森林整備

- ・ ボーイスカウトやガールスカウト等が行う森林活動に必要な資材の購入等について助成します。
- ・ 府民参加で森林づくりを推進するため、森林ボランティア団体等による府民参加型の森林整備等に助成します。

② 緑化推進

ア まちなかの森づくり

- ・ 都市部のオープンスペース等にまとまった植樹等を行い、地域の環境改善や防災に役立てるとともに、街中で緑を身近に感じてもらうことで、森や緑の大切さを普及啓発するため、樹木の植栽等に係る経費を助成し、緑空間の創出を図ります。

イ 地域緑化

- ・ 府内の老人クラブに緑化樹の養成を委託し、高齢者の社会参加意識の高揚を図るとともに、地域の緑化を推進するため、養成された苗木や緑化センターより購入した桜苗木を公共施設等へ無償配布します。

ウ 学校緑化

- ・ 教育環境の整備と子供たちの緑を愛し育てる心を育むため、府内の小・中学校に対して、児童・生徒等による緑化木の植樹や花壇の手入れ等に要する経費を助成します。

エ 緑の少年団等の育成

- ・ 新規に結成する緑の少年団を支援するため、新規結成に係る経費と初年度の活動に必要な経費を助成します。
- ・ 緑の少年団活動を推進するため、緑の少年団全国大会（山梨県、7/27～29）や緑の少年団活動発表大会（奈良県、11/3 第35回全国育樹祭併催行事）に代表団を派遣します。

オ 緑化運動・愛鳥週間ポスターコンクール

- ・ 青少年に緑の大切さ等を伝えるため、京都府と共催で府内の小・中・高等学校の生徒を対象に緑化運動及び愛鳥週間ポスターを募集して、優秀作品の表彰及び展示を行い、緑化運動・愛鳥週間ポスターを活用した緑化・愛鳥意識の高揚に努めます。

③ 地域での取組支援（緑の募金交付金）

地域の緑の募金協力団体が、それぞれの地域で森林整備や植樹等を通じて緑化思想の普及啓発を図るための経費として、緑の募金の実績から緑の募金活動のために要する資材費を差し引いた金額の75%を交付金として、また、(社)国土緑化推進機構に対し、緑の募金法施行規則第6条に基づき中央交付金を交付します。